

第1回 福生駅西口地区公共施設整備

実施計画検討委員会議事録

令和2年1月31日実施

福生市都市建設部まちづくり計画課

## 第1回福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会議事録

日時：令和2年1月31日（金）10：00～

場所：福生市役所第1棟4階庁議室

（出席者）

福生市長：加藤育男

委員：北島浩子、村木修、森田宏次、三浦佳江、中出雅俊、橋本満彦、撰梅敏夫、  
坪井由紀子、高山佐代子、林宣之

事務局：北村章、大村正仁、小山直記

北村参事

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和元年度第1回福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、平素より、福生市行政に対しまして、御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げる次第でございます。

私は、福生駅西口地区市街地再開発事業を担当しております都市建設部の北村でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日、会議の記録を残すために写真撮影と録音をさせていただきますので、御了承頂きたいと存じます。

それでは、議事に入らせていただく前に、資料について確認させていただきます。あらかじめ資料はお配りさせていただきましたけれども、皆さんお持ちでしょうか。大丈夫ですね。

まず本日の式次第と資料1が本検討委員会の設置要綱でございます、資料2が委員名簿でございます。次に、資料3といたしまして新山口駅北地区拠点整備要求水準書の抜粋と資料4がスケジュールでございます。次に資料5福生駅西口地区公共施設整備基本計画と資料6はその概要版となっております。資料7はパブリックコメントの結果と最後に資料8は庁内検討資料の抜粋でございます。

また、本日配布させていただきましたが、第2回に向けてのメモ的なものをお配りさせて頂いております。以上でございますが、不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第の1、福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員の委嘱状の交付でございます。参考まで、資料1といたしまして西口地区公共施設整備実施計画検討委員会設置要綱をお手元に御配布しておりますが、委員の任期は、本検討委員会設置要綱第4条によりまして所掌事項の終了までの任期としておりますが、本年10月末を予定しております。

また、委員の構成につきましては、配付させていただきました資料2福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員名簿を御覧頂きたいと存じます。今回は、10名の皆様に検討委員への就任を依頼させていただいております。委員の皆様には後ほど自己紹介をお願い

したいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、市長より委嘱状を交付させていただきます。

委員の皆様にはその場にてお受け取りください。市長、よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状北島 浩子様 福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員に委嘱します。任期 令和2年1月31日から令和2年10月31日まで。令和2年1月31日 福生市長 加藤育男。よろしく願いいたします。

北島委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状 村木 修様 よろしく願いいたします。

村木委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状 森田 宏次様 よろしく願いいたします。

森田委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状三浦 佳江様 よろしく願いいたします。

三浦委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状中出 雅俊様 よろしく願いいたします。

中出委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状橋本 満彦様 よろしく願いいたします

橋本委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状撰梅 敏夫様 よろしく願いいたします

撰梅委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状坪井 由紀子様 よろしく願いいたします。

坪井委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状高山 佐代子様 よろしく願いいたします。

高山委員

よろしく願いいたします。

加藤市長

委嘱状林 宣之様 よろしく願いいたします。

林委員

よろしく願いいたします。

北村参事

それでは、改めまして市長より御挨拶申し上げます。

加藤市長

おはようございます。お忙しい中お出向きいただきまして誠にありがとうございます。ただいま委嘱状の交付をさせて頂きましたけれども、第1回目の福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会の開催ということでございます。この福生駅西口地区につきましては、民間による市街地の再開発の事業が平成29年11月の準備組合の発足により始まりまして、その要望の中で昨年、福生駅西口地区に導入する公共施設・公共機能について基本方針を定め、そしてその方針に基づく基本計画を策定し、具体的な機能や規模等

を定めました。以前は商業で発展してきました福生駅の西口でございますけれども、やはり今ちょっと活気がないということをよく市民の方から私の方に声を寄せられております。その中で再開発という部分でございますけれども、あくまでも民間主導でございますけれども、市民の利便性の良い公共施設をあそこに持ってきてですね、しっかりと居場所づくりをしていかなければならないのではないかというふうなことを今、様々な部分からお声から聞いているところでございます。是非、ここを整備して、しっかりと福生にまた新たな活気を作っていかなければならないという所を考えているところでございます。是非皆様方にはそれぞれの立場から様々な御意見を頂いてしっかりとこれからの計画に中に入れていきたいと思うところでございますので、何卒よろしくお願いいたします。福生市の未来を左右する大変大きな事業でございます。是非多くの市民が関心を持っている事業でございますので、これから委員会の重要性も増してくると思っておりますので何卒よろしくお願いいたします。これからどのくらいの期間になるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### 北村参事

ありがとうございました。続きまして、次第の2、委員長及び副委員長の選出に移る前に、各委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、名簿順で北島委員からお願いいたします。

#### 北島委員

おはようございます。社会教育委員の会議から、選出といたしますかお前行って来いということで命じられました北島です。社会教育委員も10名おりまして、色んな各団体から選出されております。その中で、私は文化協会から選出されておりまして、今回の西口開発の中でですね、文化施設と言っていながら文化関係の部分の分野の人が足りなくない？というようなことが社会教育委員の中から意見が出まして、たまたま「北島お前がいるならお前行って来い」ということで選出されましたので、立場は社会教育委員ですが、もう一つ文化協会から選出されているという立場も併せ持って意見を述べさせて頂ければと思っておりますがよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

#### 村木委員

福生市体育協会の村木と申します。副会長をしております。色々読ませて頂きましたけどスポーツ施設としていろいろありますので楽しみにしております。よろしくお願い致します。

#### 森田委員

おはようございます。福生市健康づくり推進委員の会の会長をやっております森田と申します。かれこれ10年くらいやらせて頂いております。私どもは各町会とか色々な団体から約現在56名の人たちが集まって年間を通して色々ないわゆる市民の健康づくりのお手

伝いというようなことでやっております。たまたま明日、年に1回なのですが、市民会館小ホールでオリンピックによる健康づくりということで、50キロ競歩で、バルセロナオリンピックに出た方なのですよ、その方がおやりになるんですけど皆さん、たまたまこの機会にですけどよかったですら2時に小ホールにお集まりください。240名定員でほしい毎回おかげさまで結構いっぱいになるんですね。明日もたぶん満杯になるのではないかと思います。この会につきましては、私はもちろんなかなか素晴らしいことだなと思います。ただ、あくまで大枠として漠然として私どもがコメント、意見をだせるのかわかりませんが、私どものやる市民の健康づくり、安倍首相の言う健康長寿、長寿社会日本におけるそういうあれの立場ということで、どの程度私どもがアドバイスとか参画できるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。

### 三浦委員

よろしくお願いいたします。三浦佳江と申します。公民館運営審議会からやって参りました。先週実は公民館のほうでも埼玉県志木の方に複合施設、小学校と公民館、公共の施設が複合されている施設の見学に、個人的に私がインフルエンザになりまして私だけ行けてなくて、公民館の方でも職員と一緒に研修に行って公共施設、複合施設の在り方について色々議論されているところですので、そういった検討した事項をもとにこちらでは意見させていただけたらと思います。また、私も福生で生まれて、福生で育って、子どもが今小学校3年生と1年生と保育園の子どもがいる3人の母ですので、これからの子ども達のためにという母親としての意見も参考に是非ここで議論できたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

### 加藤市長

何小ですか？

### 三浦委員

三小、一中です、私は。子どももいま三小に通っています。

### 中出委員

おはようございます。福生市公立小中学校PTA連合会から参りました、現在は福生第三小学校のPTA会長をしております。中出と申します。よろしくお願いいたします。市内の小中学校は小学校7校、中学校3校ということで、学校数も少ないので福生市は小中あわせてPTAの連合会という形でやっておりますが、名称がですね今は公立小中学校PTA連合会と申していますが今年の総会で名称変更、今承認されておまして、4月1日からは「公」という字をなくして福生市立小中学校PTA連合会としてやっていくこととなっております。我々としましては、今回この福生駅の西口ということで、一小学区、二中学区ということもありましたので、学区の会長が出た方がいいんじゃないかって声も一部ありましたけれど、市内全域のことを我々会長どもは考えていこうということで代表して出させて頂いて

おります。で、この計画書等見させて頂きまして、スポーツとか子育て支援というところで我々保護者としては期待する部分が非常に大きいところではありますが、一方でやっぱり人が集まってくるというと逆に子どもたちの安全安心というところの懸念もあります。具体的に言えばたぶん駐車場、道路交通情報ですね、車がたくさん来て、特に隣に一小等もありますので、子どもの交通事故等そのへんの導線なんかも気にしながら意見できたらいいのかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 橋本委員

福生市社会福祉協議会の事務局長の橋本でございます。福祉分野というところからの選出という形にはなりますけれども、そういった面にとらわれずに西口地区に内在施設する公共施設の整備に関する検討、こちらにつきまして務めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 撰梅委員

市内 32 の町会、自治会が属している町会長協議会の副会長を務めております撰梅です、よろしく願いいたします。今回のテーマの中で私の住んでいるところは南田園なので、駅に一番遠いところに住んでいるかもしれません。今回選ばれた 10 名の方の中ではどちらかという一番今回作るものに関わらない人物かと思えます。色んな意味で冷静にですね、判断してより良い施設ができるように協力したいと思えます。よろしく願いいたします。

#### 坪井委員

福生市図書館協議会会長の坪井由紀子と申します。よろしく願いいたします。図書館協議会としましては新しい図書館が入るということで、大変期待している皆さんの代表として参っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 高山委員

福生市保育協議会の弥生保育園の園長をしております高山と申します。新しい計画ということで、子育てをするなら福生というような事もいわれていますので、子どもたち、福生という土地から子どもたちがより良い成長をしていけるようになにか私もお手伝いができたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### 林委員

福生市立小中学校長会から参りました福生第一小学校長の林宜之と申します。今回の再開発については福生第一小学校が中高の中で一番関わるということで代表になりました。先ほど中出会長からもお話がありましたが、子どもの安全・安心が守られるような、そういう整備になるといいなというように思っております。よろしく願いいたします。

#### 北村参事

どうもありがとうございました。次に、事務局職員を紹介させていただきます。改めまして、都市建設部参事の北村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

大村主幹

都市建設部主幹の大村でございます。本日はよろしく願いいたします。

小山主査

西口再開発担当主査の小山でございます。本日はよろしく願いいたします。

北村参事

以上3名でございます、どうぞよろしく願い申し上げます。それでは、次第に戻りまして、委員長及び副委員長の選出に移りたいと思います。委員長選任の進行は加藤市長にお願いいたします。市長、座長席へお願いします。

加藤市長

それでは仮に座長を務めさせていただきます。委員長につきましては、委員会に1人を置き、副委員長につきましても、1名選出するとされております。委員長及び副委員長の選任につきまして、皆様の御意見を伺いたいと存じます。どなたか。

橋本委員

はい。

加藤市長

では橋本委員お願いします。

橋本委員

委員長には市内全体の施設を広く、またさまざまな場面で活用されていらっしゃる、町会長協議会の代表の撰梅委員をお願いをしまして、副委員長につきましては委員長に一任でいかがでございましょうか。

加藤市長

はい。

各委員

異議なし。(拍手あり)

加藤市長

よろしいですか？ただいま橋本委員より、委員長は撰梅委員に、そして副委員長は委員



長に一任するという御発言でございました。ありがとうございました。それでは異議なしということでございますので、委員長に撰梅委員ということでよろしくお願いいたします。

(一同拍手)

北村参事

市長ありがとうございました。それでは、副委員長につきましては撰梅委員長から御指名をお願いいたします。

撰梅委員長

今回選ばれた委員の中から、私のほうで副委員長をお願いしたいのは、社会教育委員の北島浩子さんをお願いしたいと思います。

北島委員

よろしいんですか？委員の皆さんの承認がなくていいんですか？はい、よろしく願いいたします。

(一同拍手)

北村参事

ありがとうございます。それでは、副委員長席をお願いいたします。それでは、お二人を代表して、撰梅委員長に御挨拶をお願いします。

撰梅委員長

ただいま、検討委員会の委員長に選任されました、撰梅です。よろしく願いいたします。現在あの、町会長協議会の副会長を務めておりますが、地元の南田園の二丁目町会長及び、その地域にあります第五小学校のコミュニティスクールの委員長を務めています。外に充て職でいくつかやっていますが代表的なものは以上です。今回西口の地区に設置する、予定している新たな公共施設の4つの柱、ひとつがスポーツ・アクティビティ機能、2つめが文化発信・交流機能、それから3つめが知的空間・創造機能、4つめが健康増進・子育て支援機能に対して私以外の本委員会のメンバーの多くは現在直接その4つの公共施設に直接かかわりを持たれている方が多いかと思っております。各委員の立場で発言を頂いて色々な世代の市民が利用しやすく、住みやすい、より良い施設づくりを検討して、具現化していきたいと思っております。私個人的には西多摩に今までない公共施設、使用料を払っても使いたくなるような機能をもった施設ができることを期待しております。本委員会に対しまして、今年10月まで皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

(一同拍手)

北村参事

ありがとうございました。なお、加藤市長は、他の公務がございますのでここで退席を

させていただきます。

加藤市長

よろしくお願い致します。ありがとうございました。

北村参事

それでは、これより、撰梅委員長に議長を務めていただき、議事に入らせていただきます。委員長よろしくお願い致します。

撰梅委員長

はい、よろしくお願いいいたします。まず、会議成立の確認になりますが、検討委員会設置要綱の規定により委員定数の2分の1以上の委員の皆様のお出席をいただいておりますので、本会議は成立をしております。

また、本会議におきましては議事録を作成したいと思いますので、本日の議事録署名委員を指名いたします。これは、特によろしいですか。

北村参事

お二人の名簿順でということですが、北島さんは副委員長ですので。

撰梅委員長

わかりました。それではですね、名簿順で恐縮ですが村木委員と森田委員にお願いします。できたら議事録に署名するということだそうなので、特に筆記する必要はないですね。よろしくお願いいいたします。

北村参事

議事録も作成しますので、内容を御確認頂いて、実際の会議と齟齬がないかどうか確認頂き、署名をお願いいたします。

村木委員

はい、よろしくお願いいいたします。

撰梅委員長

続きまして次第3「福生駅西口地区公共施設整備実施計画について」、事務局より説明をお願い致します。

大村主幹

はい、では私の方からは次第に沿って、次第の3「福生駅西口地区公共施設整備実施計画について」、御説明をさせていただきます。すいません、着座にて説明をさせていただきます。

では、お手元の資料、資料1、資料2、資料3、を御用意お願いいたします。まず資料1でございます。本委員会の設置要綱でございます。今回の福生駅西口地区に新たに設置する公共施設の整備に関する検討を行うために当委員会を設置させて頂いております。内容につきましてはのちほど、どのようなことを議論して頂くかは、後ほど御説明させていただきます。委員の構成は、第3条で10名、またその他市長が認めるものということで11となっておりますが、現在のところ、市長の方からどなたを入れてほしいというようなことはまだ、今日が初日でございますので伺っておりませんので、本日10名の委員の皆様で会議のほう進めて頂く形になります。また、任期につきましては、所掌事項の終了までということでございますが、概ね我々としましては10月いっぱいを目途に、この会議を進めていきたいと考えております。第5条で委員、委員長及び副委員長でございますが、今御決定頂いた通りでございます。また、会議につきましては今、撰梅委員長より御説明がありました半数以上の御出席ということで成立をさせて頂いております。あと謝礼等につきましては後ほど担当より皆様から頂いた資料に基づいて、お支払いをさせて頂くようにしたいと思っております。また、庶務については我々まちづくり計画課において処理致します。以上がこちらの会議の要綱でございます。

続きまして資料2、委員名簿でございます。先ほども自己紹介いただきましたが、今回は、こちらの要綱の第3条に基づきまして各代表の皆さんを選出していただいております。こちらの団体の方に依頼する形で皆さんを御推薦頂いたところでございますので、どうぞ任期までよろしくお願い致します。続きまして資料3でございます。こちらは、新山口駅北地区ということで我々のほうで参考している事例でございます。こちらの駅前でも、駅前に新たな複合施設を作ろうというもので、我々が考えているような内容にかなり似ていることから、今回参考としてつけさせていただきました。また、委員の皆様へ御検討頂く内容として、1枚おめくり頂きまして、中に機能と機能の概要、あとは概ねの規模、載っております。どういうものを設置するか、どういうものを設置したいか、どういうことをやっていきたいか、どういうものがあつたらいいか、そういうものを皆さんに御意見頂きまして、福生でつくる計画の中に反映をしていければと考えております。以上が次第3の(1)でございます。続きまして、次第3の(2)、今後のスケジュールでございます。資料4でございます。A3の横長の資料です。こちらにつきましては工程表ということになっておりまして、全体の計画の流れを書いております。上段、行政の部分でございます。都市計画の手続きというものが必要になります。今回再開発という都市計画法にのっとった手続きを進めていく関係で、どうしても都市計画の手続きというものが必要になっていきます。その都市計画の手続きが一番上に書いてあります。最終的に都市計画の素案、第5回の会議が上段から2段目なのですけれども、第5回の会議である程度の意見というものを取りまとめまして都市計画の素案に流し込んでいきたいと思っております。その流し込んでいた都市計画の素案を、最終的に10月の末の第6回の会議で御確認頂きたいとゆうことで、基本的に先ほどから申し上げます通り、10月末を目途に合計6回ほど行う予定でございます。下の部分に民間と書いておりますが、今回は民間の再開発主導でございますので、民間がどのようなことをやるか、また、市役所の内部でも同じような検討を行

っております、その内容を細かく書いております。ちょっと小さくて見にくくて申し訳ございませんが、市の内部でも、方針コンセプトや事業のフレームですとか、どういう設計にしていくか、そういうのを行政目線で検討しておりますので、その内容につきましては後ほど資料の8の方で、こんなことをやっていますという御紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。次第3の(2)今後のスケジュールについては以上でございます。

撰梅委員長

ありがとうございました。資料の説明がありましたが、何か御質問、御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。初めての会議なのでなかなか質問・意見が出づらいかもしれませんが是非、よろしくお願いいたします。

北島委員

これ、答申するんですか？

大村主幹

いや、諮問答申という形は今のところ予定はございません。皆さんにあまりこう形式ばった形になるのではなく、忌憚のない意見をお伺いしまして、こんなのがあったらいいですとか、こういう方式でやってほしいとかそういうような御意見を頂きまして、一つの意見書のような形でまとめまして、それを市の行政計画の中に溶け込ませていく、という形にしていきたいと思っております。

北島委員

わかりました。ありがとうございます。

撰梅委員長

委員長が質問しちゃいけないかもしれませんが、新山口駅の施設はもうできているのですか？

大村主幹

今造っております。

撰梅委員長

完成はいつ頃なのですか？

大村主幹

完成は来年のいっぱいぐらいの予定です。

撰梅委員長

はい、わかりました。

他にございませんでしょうか。もし質問漏れがありましたら最後まで結構ですから、それでは次に進めたいと思います。

では、次の第4に移りたいと思います。次第第4、福生駅西口地区公共の施設、整備基本計画について、事務局より説明をお願いします。

小山主査

それでは、福生駅西口地区公共施設整備基本計画について内容を御説明させていただきます。着座にて説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今回の計画については、市役所内での会議の意見反映を基に、計画案としてまとめたものでございます。資料が前後しますが、資料6をお願いいたします。1枚目につきましては、これから説明させていただきます資料5、福生駅西口地区公共施設整備基本計画の概要版となります。

2枚目をお願いします。2枚目につきましては、暫定レイアウト図となっております。ここでは北側に公共施設を、南側に商業施設及び住宅を、中央に広場を整備する想定で記載させていただいております。資料6につきましては、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、資料5福生駅西口地区公共施設整備基本計画をお願いいたします。まずは1ページ目、表紙となり、はじめに上段の文章では、福生駅西口の現状と活性化の必要性、再開発準備組合の設立にいたる経過、基本計画の位置付け、今後の都市計画への取り込み等について述べております。

下段では目次を左に、計画の位置付けを右側に記載しております。今回の基本計画案は実施計画を策定する前段、基本設計に進むにあたっての施設整備における基本的な考え方のもまとめであり、将来的な設計への反映を行う基礎となるものでございます。

次に2ページ目をお願いいたします。まずは、1福生駅西口地区公共施設整備の方向性（4つの柱）についてでございますが、施設整備の方向性を示したもので、4つの機能整備を柱として整理しております。これは当初、平成30年1月に準備組合からの4つの機能の導入要望があり、それを受け庁内の検討を重ね、平成30年の11月に市から準備組合に対して回答をした機能の内容を踏襲しております。

1点目はスポーツ・アクティビティ機能の整備で、スポーツと自然との調和、ふれあいの拠点施設をめざすものでございます。同様に2点目として文化発信・交流機能の整備で、多くの人々が出会い、文化的活動を通じ交流する施設。3点目として知的空間創造機能の整備で市民一人ひとりが学び、創造する喜びを感じられる施設。最後に4点目として健康増進・子育て支援機能で、健康と子育ての拠点となる施設の設置を目指していくものです。それぞれの内容につきましては後ほど御参照いただきたく存じます。

次に中段には、拠点整備の考え方を示させていただいております。左側には市街地の再開発における整備の考え方、中央には今回の公共施設整備における考え方、右側には今回

の地区整備においての目指すべき方向を示しております。

下段には、今回の再開発における公共施設の位置付けを記載しております。図の左側で、再開発主体の準備組合の全体像を示し、内訳として1の公共の配置や誘導に関しては市で検討を進め、2の商業振興や3の住宅整備に関しては民間による整備が展開されていくという方向となります。

3ページをお願いいたします。2 公共施設整備に向けての考え方では記載の9つの内容に添っての整備を進めるものとしております。

主な内容では(1)で賑わいを創出する施設としての整備、バリアフリーへの対応、(2)では市にシンボルとなるランドマークを目指していくこと、(3)では暫定の整備規模を、(4)では複合的な使い方ができる効率的な施設整備とすること、(5)では省エネルギー対策をはじめとした環境への配慮を行うこと、(6)では防災への対応ができること、(7)では子どもから高齢者までの幅広い世代での活用ができること、(8)では行政への連絡機能を備えること、(9)では民間のノウハウを取り入れ、効率的な活用ができることとしております。

次に下段の枠内、福生市公共施設等総合管理計画と今回の計画案についての整合性についてでございます。平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」では公共施設の総量抑制と施設保有量の削減を数値目標としていますが、福生駅西口地区に公共施設を整備することについての現時点での考え方を記載させて頂いております。ここでは、福生駅西口において整備を目指す公共施設においては複合する各施設の機能の共用を図り効率的に運用できる整備をすること、西口の施設と機能が重複する現有の施設の方向性は、今後策定を行う個別施設計画の検討段階で考え方や方向性を整理するという旨を記載しております。

次に4ページをお願いします。ここでは、公共施設全体の施設内容や主な機能を例示しております。上段の枠内の図については、各機能に包含される施設を例示しており、これについては各担当からの要望施設を機能別に分類化したもので、面積については現在の暫定値とし、主な機能の専有部分で約9,800㎡としております。

次に下段の図になりますが、今回整備される地区内での公共施設の、複合化による具体的な効果についてイメージを掲載しております。従来の公共施設にありがちな単独の施設・機能での活動ではなく、それぞれの機能が相関関係を持ちながら、多岐にわたった活動を展開していくことができるというイメージになります。

また、活動の広がりとして、図の下に示したとおり、民間との連携も可能になることから、公共施設の事業という枠組みから新たな展開への広がりにも期待が持てると考えております。

次に5ページをお願いします。ここからはそれぞれの施設の考え方ですので、抜粋で説明をさせていただきます。まず、(1)でスポーツ・アクティビティ機能(マルチスペース(大))で、バスケットボールコート2面程度のコートと、可動式を含む約600~800席程度の座席を設けた施設とし、施設外部との連携を図りながら、スポーツをはじめとした様々な活動や団体などが催事・興行などに使える機能を目指し、施設規模は暫定で約2,500㎡

としております。

次に6ページをお願いいたします。(2)文化発信・交流機能(マルチスペース(中)・(小))で、多様化する市民の利用ニーズに応えるため、集会室、オープンスペース、個人や小集団の学習にも対応できる施設とし、共用部分と連携し、様々な創作活動や展示、発表に対応できる施設や場の整備を目指していきます。施設規模は暫定で約2,800㎡としております。

次に8ページをお願いいたします。(3)知的空間創造機能(図書館)ということで、図書機能を主な内容としております。子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用に対応し、使いやすさと安全性に配慮した施設とします。また、駅前立地の利便性を最大限発揮できるように、通勤通学者によるリクエスト図書などの取り寄せを充実させ、新たに図書に触れるための中継基地としての機能を充実させ、併せて長時間利用者のための飲食可能な休憩ラウンジの設置も検討し、施設規模は暫定で約2,800㎡としております。

次に10ページをお願いします。(4)健康増進機能ということで保健センターの導入を視野に入れております。これは現行の保健センターの老朽化とも関連するところですが、市民の健康増進・管理及び保健衛生向上の発信拠点として、現行の機能を保持すると共に新たな機能の充実を検討していきます。施設規模は暫定で約1,000㎡としております。

次に11ページをお願いいたします。(5)子育て支援機能として、子育てひろば、乳幼児ひろばを設置し、子育てに関する情報提供や育児相談、子育て支援サークルの育成等を念頭におき、「子育てするなら福生」の考え方に沿った子育て支援施策推進の中核としての役割を担う施設を目指していきます。施設規模は暫定で約600㎡としております。

次に12ページをお願いいたします。(6)行政連絡機能/その他で、住民票の写しや印鑑登録証明書をはじめ諸証明の発行を行う証明書自動交付機の設置を検討し、行政との連絡機能を持った施設とします。施設規模は暫定で約50㎡としております。

また、共用空間は主にセンターサークルや交流活動を中心とした外部の広場で、各種イベントの開催や、各機能の連携機能としての活用を検討します。特に市民の居場所として、小集団の活動の場の提供を想定し、イス、テーブル等を配置し、自由な活動空間として中高生向けの居場所としても使用ができるオープンスペースの整備を考えております。

次に13ページ「4 管理運営について」説明いたします。西口地区の公共施設の整備、管理運営の手法については、民間事業者に設計、建設、運営、維持管理を一括で担わせるDBO(デザインビルドオペレーション)方式が優位で、これを採用した場合、複合施設において一体的な運営を行ない、本市で実績がある指定管理者制度を活用し、長期の指定期間とすることを視野に入れる必要があるとしました。13、14ページはそれを踏まえ、まとめたものでございます。

まず(1)運営体制方針です。アは一体的な運営です。複合施設は様々な施設機能が入ることが想定されていますが、同一の機能空間をそれぞれの施設が利用することで効率的な運用が可能となり、施設機能間の交流、連携を図ることで魅力的なプログラムの実施、市民の満足度と、集客効果を高めることができます。このように複合施設の強みを活かす

ためにも、一体的な運営を行うべきと考えております。イは民間活力の積極的な活用です。多様なニーズに応え、コストとのバランスを重視した運営を行うために、民間事業者のアイデア、能力、創意工夫を活用するということです。

また、資料中に記載はございませんが、民間活力の導入は福生市行政改革大綱や福生市民間活力導入方針の考えに沿ったものです。

次に（２）運営主体です。今説明いたしました運営体制の方針を満たすため、指定管理者制度の導入を基本とします。

次に（３）運営体制のモデルです。14 ページをお願いします。「５ 各施設の運営主体と担当業務」を御覧ください。指定管理者制度のメリットは、施設の運営と維持管理を一体的に事業者委ねることです。ただし、西口に導入する機能の中で、保健センター機能は現行、民間に委ねることが難しいと思われまますので、そちらにつきましては窓口、事業運営を行政が担い、それ以外の施設の運営及び施設全体の管理運営は指定管理者が担うことが考えられます。役割分担の考え方を中段の（１）にまとめてございます。

次に運営モデルの概要、「（２）指定管理者」のところですが、様々な施設機能が入る複合施設ですので、それぞれの専門性を持った事業者が入り、かつこれらを統括する総合コーディネート事業者で組織する共同体による一括管理運営が考えられます。

（３）の行政組織ですが、「融合したひとつの施設」を効率的に運営する体制の整備という課題がございます。これについては今後、どのような形での運営がもっとも望ましいかを、改めて検証していく作業が必要となります。

（４）は施設の責任者、各施設の館長は保健センターを除き指定管理者が担うということで、現行の指定管理者制度と同様です。

以上のような内容で管理運営を行っていきたいと考えております。

最後に 15 ページをお願いします。（１）整備費については財政計画等への影響が大きな事から、今後整備の内容や運用形態等様々な要素も含め、基本設計以降に全体像が見えてきたところで改めて、提示できればと考えております。

次に（２）竣工までの予定スケジュールですが、現在想定しております暫定スケジュールを記載しております。

当面の作業では、実施計画の作成を来年度にかけて進め、同時に都市計画の決定に向けての作業を併行して進めてまいりたいと考えております。

以上で内容の説明となります。ありがとうございました。

撰梅委員長

以上、計画の説明がされました。ここで、この計画に対して昨年 10 月に行った市民意見を広く伺うパブリックコメントについても、重ねて説明をお願いいたします。

小山主査

それではパブリックコメントについても、私のほうから説明をさせていただきます。

令和元年 10 月 1 日から 10 月 15 日までの期間で実施いたしました、福生駅西口地区公共



施設整備基本計画案に係るパブリックコメントの結果について説明します。資料7 福生駅西口地区公共施設整備基本計画（案）に関する市民意見を御覧ください。

4名の方から4件の御意見があり、市民意見と市の考え方を抜粋・要約して説明いたします。

まず1件目として、「公共施設は十分にあり、駅前に建てるのであれば低層階は商業施設にし、高層階に公共施設を入れるべき」との御意見でございまして、この意見に対する市の考え方でございますが、「福生市では立地適正化計画を策定し、都市機能を駅中心とした地域へ集約して拠点性の強化及び公共施設の利便性向上を目指しております。

今回の計画は機能を複合化したコンパクトで利便性の高い新たな公共施設を市が整備する計画で、事業主体とも協議しながら今後の実施計画策定の段階で検討します。」といたしております。

次に2件目として、「JR 福生駅の改札口を駅の両端に2か所設置してほしい」との意見でございます。

この意見に対しましては、「今回予定されている、福生駅西口地区市街地再開発事業では、福生駅構内につきましては範囲に含める予定ではなく、御意見があったことについては、鉄道会社に伝えます。」といたしております。

次に3件目では、整備予定の図書館の運営方法についてでございますが、過去のいきさつから、現在までの経緯、図書館の果たす役割や、今後の運営についての御意見をいただいております。

この意見に対しての市の考え方でございますが、福生市における図書館整備に係る経緯につきましては承知しており、今回の基本計画を作成する際には、行政改革の「市内のすべての『公の施設』について、指定管理者の活用が図られるよう検討する」という方針に基づき検討していること。

また、福生駅西口地区に整備しようとする新たな公共施設は、図書館単独ではない複合的な機能を持った施設で従来には無い事業展開を目指し、他の機能と「融合したひとつの施設」として横断的・一体的な民間での管理運営を委ねることで、施設間の連携や管理を行うことが効率的であると判断したこと。

既存の図書館への指定管理者制度の導入については予定していないこと、また、運営については、様々な角度から行政が責任を負い、施設の設置者としての責任を果たしてく」との考え方を示しております。

最後に4件目では、駅前整備する施設についてのコンセプトや建物計画・内容へ言及した御意見をいただいております。

これに対しての市の考え方でございますが、「計画は関係法令をはじめ、国の基準や指針、東京都の助言に沿って計画を進めており、今後については関係機関協議の結果を考慮しながら、実施計画、基本設計、実施設計と事業を進めていく予定であること。また、今後は有識者等から意見を聞く場なども設け、福生市の顔としてふさわしい施設となるよう、十分に考慮していく」としております。

以上で説明とさせていただきます。

撰梅委員長

ありがとうございました。今、小山主査から説明がありました。説明のあった基本計画及びパブリックコメントについて、何か御質問のある方はいらっしゃいましたらお願いいたします。

森田委員

はい。

撰梅委員長

どうぞ。

森田委員

皆さんも色々おありでしょうけど、一番基本的なことで、資料のですね6番ありますかね、地図があって図面が書いてあります。これ全然イメージがわからない、図なんですけど、場所ですけどね、福生駅があって、こっちにこう一小の方へ向かうということで、今驚いたんですけど福生駅と一小の間にこんな大きな公共施設というか、公共の土地があるということですよ、まず。あれは駅から商店街に向かって右側の方の話ですか。

大村主幹

まず場所でございますが福生駅を背にしまして多摩川のほうを見て頂いて、福生駅から最初の信号、福生駅西口という信号がございます。

森田委員

銀座通り？

大村主幹

銀座通りです。まず、幅はそこまで。長さはこちら側、南の方では伊勢屋さんというお団子屋さんが角にありまして、そこから第一小学校の東側の畳屋さんがある通り御存じですかね。鳥海さんという畳屋さん、そこまでの範囲となります。

今回の先ほどから申し上げておりますが、開発というのは民間による開発でございます。ということで、このエリアにある公共の土地というのは、まず道路と、今交番の土地もそうなんですけど、ほとんどが道路です。ですので、それ以外の部分についてほとんど民間の土地でございます。公共の用地はございません。あくまで民間の土地を開発ということになります。

森田委員

そうすると、単純な疑問ですけど、公共施設建てる、大きな施設ですよ、これはその

あれですか？その土地との関係はどうなんですか？民間の土地を活用させてもらう？

大村主幹

色々考え方がございまして、市で土地も取得して建物も同じように取得するという考え方もございます。あと、民間の土地をお借りするというそういう考え方もございます。もう一方では、全部民間に建てて頂いて、建物も土地もすべて、民間からお借りするという、そういう方法もございます。いくつか選択肢はあるんですけども、今小山から説明がありました通り、財政的な負担がそれぞれ、借りる場合、買う場合というようにございますので、それについては庁内の方では検討しております。ですので、今の説明の中でどういうものを建てたいかっていうその部分を皆さんにも御議論いただく。最終的な持ち方ですとか、建て方については、最後に庁内の方で検討している内容で決定させていただきたいと思っております。

森田委員

こちら基本的にもう商店街というかこのオーナーとを含めたほんとの基本的な調整というのが大きな問題ですよ。まだ、もう彼らとしては基本的には agree しているというわけですか？まず、こういう方向で行くということについては。

大村主幹

今準備組合さんの方に会議等は出席して、もちろんこちらの図面等は提示してございます。で、準備組合の方としてはこちらの計画通りに、問題ないという話は伺っております。以上でよろしいですか。

森田委員

はい。とりあえず、わかりました。

撰梅委員長

はい、次、ほかの委員の方

中出委員

PTA 連合の中出です。結構基本的なことというか、もしかしたらこの後説明があるかもしれないのですが、今まだこの基本計画等ここまでの説明の中で、我々この委員が担うべき諸相というか役割というところがまだはっきりしてこないなというところがありまして、こういう形で福生駅の西口に施設を整備しますという基本計画があって、こういったことをやっていく、その施設の内容について整理していくんだということがわかったんですが、先ほどの基本計画の3ページにあるように、今後の公共施設のあり方っていうところ、ほかの会議等でもこの話はしているところなんですけど、施設を人口減少に併せて施設を削減していくっていうお話がありますよってというのは説明もあつたんですけどここにこうい

った施設を集約した施設を作ったところによって、他のところの施設がもしかしたらなくなっていく。そういったところについての考えというか、そこも踏まえて具体的に今後の施設をここは責任をもって考えていかなきゃいけないのか、あくまでのこの会議というのがこの西口の施設についてを考えたということで、ここに集約した結果として、ここにいいものを作った結果、挙句によってはあまり福生駅の近くじゃないお住まいの方にとっては不便になってしまうかもしれないけれども、そこについてはまた別のところで考えていく話だっというようなことでいいのかなっというところは気になっているところではあります。やっぱりちょっと人口が減るので、というところで色々なことを考えられているということは聞いてはいるんですけども、もともと福生というのは三館構想というような形でできるだけ市内に色々な公共施設を作って、できるだけ地域の近くにそういう施設があるってことが今までの普通だったのかも、でまた一方この計画ですと、福生駅を利用する通勤通学者にとって利便性というお話でもあるんですけど、福生市は駅が五つあってどんだけが使えるってこともまたメリットであったなかで、実際福生駅の利用者っていうのは市内の割合どれくらいなのかなっと思ったときに、逆にここに集約したことによって不便になる方ができるかもしれないというところも踏まえた検討をすべきというところなのか、そのあたりの、ちょっと大きな話になってしまうんですけども、これから意見をしていく中でどこまで我々をそういったところを考えながら考えていくべきかも頂ければなと思います。

撰梅委員長

はい、どうぞ。

大村主幹

今の御質問についてなんですけども、今回の皆さんに御検討頂きたいのは、あくまで福生駅西口につくる新たな施設についてのお話をして頂きたいと思っております。今、中出委員がおっしゃったように、当然市としてはそこにつくるということについては公共施設全体の総量としては一旦増えてしまうと、そういう形になります。一方で、現在市内の公共施設について、別の担当がやっているところなんですけども、どのようにしていこうかということで、年が明ける前に市内3箇所で「福生のハコモノについて考えよう」という会議をやっておりまして、今度2月の9日にももくせい会館の方でそれについてのシンポジウムみたいなものをやるんですが、今の市内の施設についてかなり老朽化が進んでいる現状でございます。今後、もうしばらくすると年間でその老朽化した施設を維持していくだけで約8億円毎年かかってくる、というのが今後10年20年の間に発生する状況でございます。建ててからもう20年、30年以上40年近い建物がほとんどで、かなり傷みが進んでおりまして、それが今求められている行政サービス機能になかなか追いついていけないなというところが正直ある部分が多いです。西口に建てる公共施設については一旦純増で増えますが、未来を見据えたものを作っていきたいと思えます。他の施設については、今後その老朽化ですとか、あと利用率、市民の皆さんがどちらをお選びになるのかという

ころの中で判断させて頂きたいなと思っていますので、今回についてはあくまで西口の施設整備について御検討頂きたいというそういう考えでおります。

あと、検討していただきたい内容というのは、こちらの資料3を先ほどお配りしたんですけれども、ほぼほぼこの内容を御議論いただければな、と思っております。まず、ざっくばらんにいいますと、こんなものがあつた方がいいですとか、こういうものが欲しいです、とかこういう機能があつたらいいよねとかそういう利用者側の目線と申しますか、そういうような意見を頂ければと思っております。ただ、現在の足りない部分というのも必要なんですけれども、これからやっぱりAIですとか、IoTですとか、色々こう時代が進んでいく中で、できれば最先端、近未来を見据えたものを御意見等頂ければと思っております。よろしいですか。

#### 北村参事

既存の施設を利用されている方が参加頂いているわけですけど、既存の施設ではこういう事をやりたいんだけど、今の施設じゃできないとか、そういうのがあると思うんですよ。不都合な部分だとか、新たにこんな事に取り組みたいんだけど、今の施設では無理だ、と。たとえばですね、大きい話でいうと、中央体育館、パラリンピックの関係で、そういうようなスポーツ、できないのか、といったらあそこはバリアフリー対応にはなっていません。それだったらバリアフリー化して、車いすでもスポーツができるような、そういうような施設にしてほしい、そういうような施設であってほしいということを、皆さんからの忌憚のない御意見を頂く中で、我々が受け止めさせて頂いて、新しい施設がこういうような造り込みにしていきましょと、それを実現させていきたいというのがこの場です。今の施設が抱えている課題ですとか、いや、こういうことをやってほしい、新しい施設はこういうことに期待したいんだというようなことを色々御意見いただきたいというのが、まあざっくばらんに申し上げてそういうような皆さんの色々なお話をお伺いしたいというのがこの委員会だと、そのように私共は受け止めております。

#### 北島委員

すいません、確認なんですけども、結局この青い図面の公共施設の中身をとっていうことでよろしいんですか？

#### 北村参事

中身につきましては基本計画を策定しましたので、だいたいこういうものをその中に配置していくよ、というような基本方針は固まっているんですね。ですけどそれを、どういう使い方、どういう使い勝手がいいものにしてほしいのかというようなことを、御意見いただきたいです。で、それが新山口の資料3の例でいきますと、たとえばスタジオですとか、ダンスの練習ができるようにしてほしいとか、多様な用途に対応できるようなものにしてほしいですとか、まあ会議室でも、コンベンションのできるような利用の仕方もできるような会議室にしてほしいですとか、ちょっと施設をこういう機能を入れるよという方

針は決まっているんですけど、その造り込みですね、使い勝手は、こういう使い方をした  
いからこういうものにしてほしい、それが設計に反映されていきますので、そういうよう  
な御意見を頂きたいんです。

撰梅委員長

他に質問ございませんでしょうか。どうぞ。

村木委員

今の流れだと思うんですけど、たとえば、あの、体協連で体育関係になると思うんです  
けど、この資料のなかだとスペース的なもの、バスケットコートが2面ぐらいとれるスペ  
ースがありますよ、ということだけなんですけど、たとえば指定管理事業者が彼らの利益  
を求めるために、施設関係というのは相手があるんだと思うんですけど、その前に我々も  
体協としてはこういうことが欲しいよということの提案をしてあわせて、どっちが先に出  
るかわかりませんが、そういうところの議論をしてくれということでもいいのかな、要  
は今ない施設ですけど、できるかどうかわからないけど、こういうものを要求するのが今  
のこの会議でしていいですよ、ということと考えていいんでしょうか。

北村参事

そうですね。まあ、頂いた御意見全てを実現させられるかどうかは別として、こういう  
ものであってほしいとかいうところを出していただければ、よろしいかと思えます。実際  
に将来的な管理・運営についても説明させて頂きましたけれども、民間事業者が入ってき  
ます。そうするとそこのもっているノウハウ、それとわれわれがこうしたいというものも、  
当然融合させていく形になりますので、とりあえずはブレーキかけずに色々御意見頂けれ  
ば有難いかなと、そういう風に思います。

撰梅委員長

よろしいですか。

村木委員

はい。

撰梅委員長

他にございますか。どうぞ。

坪井委員

ブレーキかけないで、っていわれたのにかける方向の質問をしちゃって申し訳ないんで  
すけど、この後森ビルさんがこれのことをお話に来てくださるんですかね？資料（8）。

大村主幹

それは私の方から説明します。

坪井委員

そっちの方にもまたがっちゃって申し訳ない部分もあるんですが、まず、山口の指定管理者は森ビルさんサービスの関係団体に決まりましたということで、まったくその入札等無しで決まりましたよということで森ビルさんありきのお話なのかな、という感じがしているということと、こちらの管理費が年間3億円、山口市が払いますよということなんですが、建設費の方は105億円、福生市大丈夫？というほんとにそれが心配です。あの、人口が減っていく中でそれを払い続けられるのか、年間8億円こっちの管理費が削除されたとしても大丈夫ですか？って今すごく言いたい「こういうの欲しいです、こういう風にしてほしいです」って言いたいけど、本当にお金は大丈夫ですか？っていうのが一番心配しているところです。

大村主幹

まず、新山口なんですけども、まあおっしゃったことはお金の面ですね。それはまあ、ホームページにもでていますし、公表されているところですからその通りでございます。で、入札がなかったというのは、これはちょっとまた別のお話でございまして、入札は確かにしていないんですけれども、その手前でコンペティション、いわゆるコンペをやっけて、森ビルがつくるグループと、ほかの会社を作るグループでいくつかあったんですけども、何社かで、そこはグループコンペをして、プレゼンテーションを市の関係者や、その商工会の方やいろんな方がいる前でやって、その結果で決まったということで、随意契約ありきでやったということではございません。そこは確認をしておりますので間違いありません。

あと、お金の話なんですけれども、百何億円かかるとは言っていますけれども、こちらの基本計画にも記しましたが、国の補助等もかなり我々の方では見込んでいます。基本的には3分の1ぐらいは国の補助があって、頂けるのではないかと考えております。それは道路のルールについてもそうですし、公共施設のルールもそうなっています。それと、あくまでかかるお金というのはぱっと見るとすごくかかるんですけど、当然、先ほどちょっと説明しましたこれから市の施設を縮減したり、ややもすれば不要な土地とかも売り払っていくことも一つの選択肢ではあると思います。福生市が今の施設を持ち続けて、確かにここに百何十億というのは非常に今財政的にも厳しいと思いますが、これからはやはり駅前に、人が集まる部分に公共施設なりを集約していこうという部分も福生市全体でも考えていますので、その辺からですね、財源を生み出していくようなことを考えております。たぶん、行政管理課の方でやった「ハコモノを考える」の所でも、市内の何拠点かにこの施設を集約していくということは参加された方はお聞きになっていると思うんですけども、今なるべく公共施設にかかるお金を集約化して減らしていくという努力をしております。そのなかで、やはり生まれる財源として国の補助ですとか、そういう財源を活用しながら

駅前に整備していこうと、考えております。

大丈夫か大丈夫じゃないかっていうのはこれからまた、もちろん試算は当然していきま  
すので、当然市民の過大な負担にならないようにというのはもちろん我々も財政規律って  
いう部分を考えていきます。

坪井委員

ありがとうございます。あと、続けて2点いいでしょうか？

撰梅委員長

どうぞ。

坪井委員

こちらのパブリックコメントにありましたように図書館協議会としましてもこれとほぼ  
同意見のことを図書館に関しては思っております、指定管理者制度というものには基本  
的に、図書館協議会としては反対しているところでございます。でまあここにも書かれて  
おりますように色々な問題点が今現在導入しているところで生じているということがござ  
いまして、ただこちらのコメント等読ませて頂きますと、市の方の回答を読ませて頂きま  
すと、一体型なのでそこだけ外すのは難しいよというご回答なのかなというふうには理解  
しているのですが、図書館と本屋さんが併設するというので、じゃあ既存の本屋さんは  
もう太刀打ちできないんじゃないの？っていう懸念を今持っております。市内に大きいの  
が今三つあると思うのですが、本屋さんが。そこと図書館が共存してきたわけですが、図  
書館ある本屋も隣にある、東口の書店とかなくなっちゃったりして、大丈夫？っていうち  
よっとそこら辺への心配などもややすると思っております。なので、図書館に関して行  
政の方が力を強く持つような体制をとってほしい。民間委託するにしても常に市の方が口  
出しできるような力関係を作ってほしいなという風に思います。そうしないと、そ  
の前もちょっと問題になりましたけども本屋さんの売れない本を図書館の方に買ってもら  
っちゃってそれで予算消化しちゃってたっていうような事案もございましたので、そう  
いったことが決して起こらないようにして頂きたいなと思います。それが一点目でして、  
あと一つ質問なのですが、中高生が利用できるスペースをというような提案が、こちらの  
資料5のところの12ページ、センターサークルの所にございました。これは具体的には中  
高生向きという居場所の設定はどういう風にお考えでしょうか。

大村主幹

以上2点でいいですか？

撰梅委員長

どうぞ。



大村主幹

まず、図書館の関係でございます。図書館協議会の全国的なそういう御意見も我々聞いていますし、何人かの方にきくとそういう意見もあるな、っていうのは、承知はしております。で、現在ですね、我々の方でも複合施設ということで色々な場所に行って色々な話を聞いてきております。先週私、兵庫県の明石市というところに行ってきたんですけども、明石の駅前にやはり同じように3階がジュンク堂書店、4階が公立の図書館があったんですけども、図書館は人でいっぱいでした。そこも、指定管理で運営をしております。あと、近隣ですと神奈川県の大和市の駅前の図書館、そこも民営で運営しております。そこには書店さんは入ってなかったんですけども、そこも民間の指定管理の図書館です。我々の感覚から行きますと、非常に民間の図書館は色んな事業もイベントもやって、すごく活気があるというのが正直な感想でございます。大和の図書館は図書館だけではないんですけども、その館だけで年間300万人くらい来るっていうんですね、一つの複合施設に。非常に活気があって、今まで私も福生で生まれて福生で図書館も活用させていただいたんですが、まるきり別物です。こんなすごい図書館があるのかなっていうくらいの図書館になっています。また非常に運営も素早く手際がいいというんですか、この運営についてもスムーズさ、スマートさがあって、非常に指定管理が一概に悪いなという感覚は、私自身は思っていないです。かえって指定管理の図書館の方が、非常に活気があるいいのではないのかなと。当然、本を貸すというところに関しては図書館法とかでお金をとれるところではないんですが、それ以外の事業の展開ですとか、施設の管理運営については、非常に私は、我々行政の仲間のことを言う訳ではないんですが、行政に負けず劣らず、優位性を持っているのかなというところを感じております。あとまあ東口の書店がなくなるということでおっしゃいましたけど、じゃあその指定管理を書店さんにまかせるという手も一つの手かなと思います。大分県の武雄市、なんかは書店さんが指定管理をやって、借りた本でこれ欲しいなと思ったものをすぐ併設しているような書店で御購入いただいて、買って帰るという方も非常に多い、というようなこともあります。先ほども言いました明石も上で見た本でいいものは下ですぐ買える、ということで、共存共栄っていうんですかね、却って相乗効果があって、市民が本に親しむっていう部分が非常に向上しているということで、利用率も非常に高くなっているということで、私は見て聞いてきました。それが図書館の指定管理に対する我々のアプローチの感覚でございます。

それと、あと中高生の居場所なんですけども、基本的には机と椅子と、フリーなスペースがあればいいのかなと思っております。特別、中学生、高校生だから、こういうことをしなきゃいけないというのではなくて、彼らが自由に集まって勉強するなり、本を読むなり、極端な話しゃべっているだけでもいいと思うんですね。ただあの福生の駅前付近にはそういう場がないというのを非常に私もあちらこちらから聞いていまして、中高生のいる場所がないんですよ。例えば、これは例に出していいのかわからないですけど、ファーストフード店にずっといる、という話も聞いていまして、確かにファーストフード店に行けばお金も使わなきゃいけないですし、当然お店も長時間いると、お店にとってもあまりいいことではない。回転率が命というところもありますから。そういう意味ではフリーなス

ペースに、中高生の居場所を作って、そこで彼らが自由な活動ができるような場を作りたいなと思っております。これはまた一例としましては、私、去年の夏に長野県の塩尻市に行ってきたんですけれども、塩尻市なんかはですね、ホールの空いたところに机と椅子だけが無造作にぼんぼんぼんぼん、と置いてあるんですね。でもそこには中学生、高校生が来て、自分たちで勉強したり、借りてきた本をそこで読んだり、そこでジュース飲みながらゲームやったりですとか、非常に居場所として汎用性があるっていうんですかね、空間になっております。ですので、今回の整理しようとしている計画の中ではここは中高生の居場所だよということを決めつけるのではなく、館全体を色んなスペースを使ってですね、そういう中学生、高校生、小学生でもいいですけど、の居場所にしてほしいなと、そんなようなイメージで我々は考えています。

坪井委員

じゃあ、年齢制限を設けるっていうようなお考えがありますか？

大村主幹

ないです。やはり、お子さんであまりにも語弊があるかもしれないですけど騒いじやったりする場合には当然注意をしたりですとか、あまりにもひどいような場合には遠慮していただくっていう時もあるかもしれないですけど、基本的には年齢制限を設けるつもりはないです。若い人から高齢者の人までフリーで使えるようなところを、設置していきたいなと思っております。

坪井委員

じゃあ特に中高生向けっていう・・・

大村主幹

特に中高生向けっていうわけでもないんですけども、そういう声が一番多いので中高生をメインに居場所としてターゲットにしている、我々のターゲットはそのへんですよということですね。ですから別に、若いお母さん方が来てもいいですし、高齢者の方が来てもいいですし、いろんな方が出入りできる自由に使えるスペースを設けていきたいという、そういう考えです。あくまでメインターゲットは中高生です。

坪井委員

要望として一つ言ってしまうと、むしろ年齢制限をしてほしいな、という風に思っています。武蔵野プレイスを御覧になったことがあるかもしれないのですが、24歳以下のスペースということで、ちょっとそこに足を踏み入れていると「入れません」という風にきつくいわれてしまったのですが、本当に活気があって自由な交流の場になっていたので、ああいう場所が福生にもあったらいいなという風にイメージしています。ですので、中・高というと18歳以下になっちゃうんですけど、もうちょっと上げても、むしろ逆にここは若

い人だけのスペース、っていう風に区切ってしまってもいいのかなという風にそういったところができたらいいなという風に思っています。

大村主幹

そうですね、専用のスペースを作るとなるとそれなりの設えっていうんですか、必要になると思っていますので、たとえばこの部屋は毎週何時から、何曜日の何時から何時までは年齢制限を付けますよ、とそういうような使い方でもいいとは思うんですよね。それはもう、運営の方法で、如何様にもなると思います。逆に、ある時は高齢者だけ、ある時は子どもだけとか、ある時は中高生、青年、25歳以下、そういうようにしてもいいのかなと思います。

坪井委員

ありがとうございます。

北村参事

武蔵野プレイスは私も行きましたけど、すごいですね、あそこ。本当に市民の皆さんの居場所になっている。子どもたちの居場所にもなっているし、麻雀やっていた高校生がいたのにはびっくりしましたけど、そういったところも市長、副市長、教育長も視察して複合施設こういうものだな、市民の皆さんの居場所になる場所だな、ということは実感していただけています。

森田委員

はい、それに関しましていいですか、えっと稲城市ですか。先日、音楽聞きにいったときやはりホールのすぐ下に憩いの部屋、憩いの場所、ってそこで賛否両論あるでしょうけどドリンクというかコーヒー程度がこれ有料でしたけど、飲めるんですね。で、そこはそのさっき主幹も言われたように自由にテーブルを置いて、勉強したり、それから本読んだり、待ち時間云々とかそういういわば憩いの場所的なものほどこかこの辺で活用できれば素晴らしいんじゃないかと思います。たまたま私、シルバー人材センターの方もやって参りまして、その時に銀座通りに「いこい」というところで市民が寄っていただいて、会話してくださいよとかそういうこと、なかなかねたくさんの方は来てもらえませんが、まあそういう一つのイメージとしては、そういうところのスペース、余裕というかどこか踏み込まれば、いいかなというのは今おっしゃったようなね。

大村主幹

我々としてイメージしているのは先ほどのこれにありました計画の12ページのセンターサークルっていうところをですね、ちょっと設置しようかなと思っております。ここにも書いてあるんですけど、椅子、テーブル等配置して自由な活動空間をして、自由な中高生向けの居場所としても活用できる、これはあくまで中高生用となっていますけど。これ

は先ほども言いました通り年齢制限はつけるつもりは今のところございませんので、そこに椅子とかテーブルを置いて今おっしゃったようなドリンクでも飲めて、皆さんがきて雑談ができたり、仲間と打ち合わせができたり、そういう空間を設けるつもりでは考えています。

森田委員

はい。

北村参事

先ほどこちょっとお話が出ましたけど神奈川県大和市の図書館いって見たんですけど、図書館の中にフリースペースがあるんですね。椅子と机が置いてあるだけ。で、市民の色々な活動されているグループの方が集まって、図書館の本を持ってきてそこで資料として活用したりしているんです。それが図書館の中にありますから、もう自由なんですよ、使い方が。で、図書がそういうような市民の色々な活用ですとかそういう物のつなぎになっているなど、ということを感じましたね。ですから、今私も結構年ですから固まった頭ですけど、今世の中いろんな使い方ができるんだよというような方向に動いているなど。それが皆さんのコミュニティの場なんだということをいろいろな施設を見て実感してきたんです。ですから、福生もそういうような将来性があるという、夢のある市民の居場所・コミュニティが形成されるような場所にしたいと思っていますので、是非皆さんから色々これはダメだろうという批判も含めて御意見頂きたいと思います。

撰梅委員長

他の委員の方御質問ございますか？ちょっと私の方から資料の4ページを開いて頂けますか？あの、4つの機能の明記されているんですけど、今現在のイメージで建物は何階建て？3階？4階？

大村主幹

3階から4階くらいで

撰梅委員長

3階から4階くらいで、イメージでいいんですけど、この機能を何階に持って行くかというのをちょっと、もし今描かれていたら発表してもらえませんか。

大村主幹

基本的に今のところ我々の想定しているのは行政連絡機能の窓口は1階にしたり、あと、スポーツ・アクティビティ機能は土間レベルなんですけどもこれは一階にしたいなど。先ほども申し上げましたけどもバリアフリーの関係ですとか、外の広場との一体的な活用、例えば七夕祭りですとか、そういうときには、何かホールにしたりですとか、そういうこ

とも考えられますので、1階にしたいなど。例えば帰宅困難者の一時避難場所としての活用も考えていますので、なるべく上の階にあるよりは土間レベル、1階レベルにあって荷物の搬入搬出・人の出入りがしやすいようなそういう物をマルチスペースみたいな、いわゆるバスケットボール2面程度の広さのものは1階にしたいなど。後についてはですね、あまり固定はしておりません。ただまあ図書機能というのが、今参事が言われたように色々な人をつなぐ機能にみえますので、ここは図書館だよ、というようにぼんと置くのではなくて、それぞれのフロアに図書コーナーがあるような、そういうようなイメージにしたいなどは思っています。ですので、スポーツ・アクティビティのとなりにも図書コーナー、例えば、保健センターの隣にも図書コーナーがあったりですとか、そういうようなスポーツ関連図書、保健関連図書、あと子育て関連図書、みたいなそういう本がすべての活動をつなぐようなイメージをしております。

撰梅委員長

ということは、トータルで2,800㎡。いわゆる、この2,800㎡というのは2階ですよ、3階ですよ、という風にとらえなくてもいいってことなんですね。なるほど。

北村参事

図書館についてはそうですね。

撰梅委員長

いわゆる、ジャンルにある程度分けて、階をわけちゃうとか。

北村参事

まあ、再編集するっていうんですかね。まあ保健センター部分がありますので保健センターの所には健康に関する図書がずっと並んでいてもいいと思うんですね。スポーツのアリーナの部分にはスポーツ関連図書が並ぶ。ですから、図書機能は全体だと、そういう風に考えています。このスペースは図書館ですよ、というような考えは今我々はもっていない。図書館についてはですね。

撰梅委員長

それはいいことだと思います。それからさっきあの、森田委員からの質問で、私もちょっとイメージがつかなかったんですけど、できたら次回の会議のときに現在の地図の上にこの建物をのっけてくれませんか？イメージとして。全員に配らなくても結構ですからこんな置き方を想定していますよ、というのを。たぶん、わたしもあそこの辺だな、というのはわかるんですけどもどこまでが建物がのるっていうイメージがいまいち皆さんまだつかめてないと思うのでできたら。

大村主幹

建物の外枠だけでいいですか？

撰梅委員長

結構ですよ。いいですよ？今現在の地図の上にたとえば線でここに建物がのりそうですね。すよっていうのだけでも皆さんイメージがわくと思うので。外枠だけでも結構です。

大村主幹

外枠だけでいいですか。ちょっと今中についてはレイアウトを色々ちょっと検討中なので

撰梅委員長

結構です。それは構いませんから、いわゆる現在の土地にどんな風にのるのかっていうのだけでも。公共施設、もし民間の方ももしイメージがわけば、全員に配布という形でなくていいですから、どこかに貼るでもなんでも結構ですから、あるとみんなイメージがしやすいのかなと思いました。ほかにございますか？質問は。

村木委員

はい。ちょっと小さいことではないです。この施設ができた時の施設によっては使用料というか、そういう物はとれるんですか？とれるんですか、というか指定管理者事業者が決めること？それともこちらが決めることですか？

大村主幹

基本的に我々が指定管理を委託する場合に、指定管理の委託って色々なやり方があるんです。サービス購入型といって、まるっきり市が全部お金を出して、指定管理をやってくださいとやる場合と、市がある程度お金をだして残りの枠の部分は指定管理者がお金を取って収入を得て、全体の経費を賄ってくださいという利用料金制という指定管理があったりします。それと、もっとすごいのは全部任せるから、上から何から全部自分たちで稼いで全部やってくださいっていうそういう指定管理もあるんですね。今の我々の想定ですと、利用料金制の指定管理にしていきたいなっていうのが一つの考えの中にあります。ある程度お金を取る部分と、我々が委託でお金を出す部分。なぜかっていうと、お金をとれるってなれば、指定管理者は非常にこう頑張る度合いが高いんですね。かといって全額自前でやってくれっていうとやっぱり公共の施設でお金をとれない。たとえば本を貸すっていう時にお金は取れませんのでその部分はかなり指定管理が苦しくなってしまうので、ある程度指定管理に対してお金は出しますけども、残りの部分については指定管理者自分たちで外からお金を得る手段を考えて例えば事業をするなりイベントするなり、そういうことで収入を得てください。もしくは、その館を貸して管理して収入を得てください、とそういう話をする可能性もあります。

森田委員

はい。それは今運用の問題なんでしょうけど、まあ私コーラスとかやっております。で、公民館登録団体は無料なわけですよ。で、そういう風に活用できるわけですが、こういうのをやる前に有料・無料とは非常に難しい問題ですね。有料なんかやるとたんに、サークルは他の既存の方へ移っちゃうんだろうし、活性化のためにはその辺は後で充分に検討しないと簡単にはいかないと思いますよ。

大村主幹

まあいろいろ有料にするか無料にするか、どういう位置づけにするっていうのはあるとは思っております。ただ、基本的に今のところ他の公民館をつぶすとかなくすとかっていう考えは今のところ出していませんので、そういう無料でお使いになりたい団体は既存のを使っただきながらお金を払ってもここを是非使いたいというような団体があればそちらにお貸しするっていう考えも一つあるかと思っています。たとえばあの、今年の夏やっぱり同じような茅野市の駅前に公共施設があるんですね。そこは音楽スタジオなんかは全部お金を取っています。有料でお貸ししますという。ただ、民間みたいに1時間で1万円を取るとかではなくて例えば一時間半で1,000円ですとか500円ですとか、そんなに高いお金ではなくてお貸しするっていうような所もありました。あと大和もそうなのですけども、会議室なんかもやっぱり1時間100円、200円お支払いいただいて、自分たちの専用スペースを確保するっていうようなそういうやり方をとっていましたね。

森田委員

ぶり返し問題ですけどね、有料にすることに適応者が少ないです。その、利用も増えない。外の所に行ってしまう。せっかく作ったのにかそういうこともありますからね。この辺はまた先のことでですけど、はい、結構です。

撰梅委員長

はい、どうぞ

中出委員

今後の検討するにあたって参考に教えて頂きたいんですけど、先ほどその構想として図書館機能は各階それぞれの場所に適した図書があるとかっていうのをいいなっていう話があつてそれもいいなと思ったんですけども、その図書館として貸出とかそういったところの関係って運用上問題がないのかと、図書館法とも絡んでくるのかもしれないんですけど、一体が図書館でもあり、ただ一般的に言ったら別の施設なんです、っていったときの兼ね合いでそこはクリアされている話なのか、あくまでもこんな出来たらいいな、ってレベルなのかどちらなのかなってところで、もしお分かりになることがあれば教えて頂きたいです。

大村主幹

図書館法を今お話しいただきましたけど、図書館法でどこまでを図書館というふうの色塗りをするというかというのはあると思います。貸し出しの関係ですけども今ほとんど新しい図書館もみんなも自動貸し出し。職員の手から本を貸すっていうのは私が行った新しいところはほとんどないです。みんなカード登録だけして頂いて、本を自動貸し出し機の上において、カードをピッてかざせばそれで貸し出しができます。で、盗難防止のために入り口にゲートがあります。で、通さない本は出た時に鳴るようになっています。ですので返却も自動返却機でボン、と置けばコンピューターがバーコードで読み取ってそれぞれの分類に仕分けして、最終的に職員はその仕分けされた本を書棚に返すっていうその作業をします。かなり省力化されていると思います。そういう面では。

中出委員

じゃあ図書館の運用の問題であって、セキュリティ的にはゲートを各階に置くのかとか、そういったところでその階でしか見られないようにするのか、全体に持ち歩いていいよとかっていうのは最後の運用の所ですね。

大村主幹

そうですね。基本的には全体に持ち歩きでも構わないのかなと私は思っているのですけど。館の外に出なければ。

撰梅委員長

それでは質問が足りない点は後で時間を作りますので次に進めたいと思います。それでは次第の5、庁内検討状況について、事務局より説明をお願いします。

大村主幹

ではお手元の資料の8ですね、A3を蛇腹織りにしてある資料でございます。こちらの方をお願いいたします。現在ですね、我々福生市の庁内でもどういった施設、使い勝手がいい施設を行政的に検討はしております。こちらについてもコンペティションをやりまして、森ビル都市企画さんの方がいわゆる落札されたんですね。コンペで勝ってこちらで委託をすることになりました。ここでも競争はしております。で、その森ビル都市企画さんより、こちらの方の仮設の提案ですね、森ビルさんが独自のノウハウで色々な民間事業者のヒアリングをやったり、将来に向けての展望を福生市にはこういうのがいいんじゃないかっていうのをまとめてきたのを庁内で検討しています。その資料を抜粋しました。一枚おめくり頂きまして、公共施設、4つの機能の整備にむけて現況と課題及び施設の方針と目的・目標について、というのがあります。全体についての考え方、子育て支援についての考え方、また、アリーナについての考え方、図書館についての考え方、ホールについての考え方ですね。従来の公共施設が抱く現状と課題、あと、福生の隣接する都市との比較、最終的には施設の方針と目標ということでこれを森ビルさんが、私たちが福生市に御提案



するのはこういう内容です、っていう提案していただいております。特に従来の公共施設が抱える課題っていうのをハードの部分でいえば、今福生の公共施設、非常に多くあるんですけども、ほぼ1施設1機能ですね。図書館にいったら図書館だけっていう。会議室の併設とかありますけど、一部で一緒になっているところもありますけど、公民館も行けば公民館しかない、体育館行けば体育館しかない、そういう物をですね、複合化することによってさまざまな団体の人のコミュニケーションを広げていった方がいいんじゃないかと、そういうのも我々が課題として考えているところです。あとは子育てにしても、福生っていうのは未婚率とか晩婚率が高いっていう、これは統計的に総務省から出ているんですが、そういうのもやはり子育てですとか少子化に対して課題になってくるんじゃないかというところですね。あとアリーナとホールとかいうところもありますけどね、福生ってじつはNPOの団体ですとか市民活動団体が都内でもワースト3くらいに少ないんですね。なぜかっていうとそういう市民の活動っていうのが非常に成熟化されていないっていう部分が数字的には出ております。ですので、こういう新たな場を作ってですね、そういう皆さんの活動を広げていきたいなと思っております。それが従来の施設が抱える問題ですとか、ソフトが抱えている課題じゃないかっていうところがございます。あと、まあ隣接する他市ですとか、福生の課題については後でお読みいただきたいんですが、やはりちょっと医療費が高いですとか、図書館の購読者数が少ないですとか、そういうものが非常に課題になっているのかなと思っております。それらを克服しようということで、一番右の施設の方針等目標っていうのが、森ビルさんがこういう風にした方がいいんじゃないでしょうかってことで御提案を頂いています。これが施設の目的と目標です。で、次のページがですね、クロスオーバー、先ほどから申し上げております多様な施設のつながりのイメージですね。こちらですが、学習文化と体験市民活動と、運動と健康。それぞれが少しずつですが重なることによって、今まで気づかなかった活動や出会いや創造の場が広がってくればいいのかと。しかも、周辺の市町村や大学、学校、そういうコミュニティ等が入ってきてやすい、そういう場も作れたらいいんじゃないのかなと思っております。右に書いてありますけど食育や外国人、成人、地元食材ですとか、児童青少年とか、高齢者でアクティビティをして頂きたい。外国人や障害者のかたと一緒に街づくりをしていくと。子育て、あとは壮年の方と色々習慣、伝統、繋げていければいいんじゃないかというようなことを考えております。

1枚おめくり頂きますして、今回の施設を、先ほどから申し上げておりますけど、多様な世代と言うんでしょうか、各世代にイメージするとこんな形ではないのか、っていうのが3枚目のクロスオーバーする活動、各年代に応じた切れ目のない活動が福生の駅前のできるような、そういうようなイメージをここに落とし込んでおります。で、基本的に行政がやるようなものに対して、企業・指定管理者が企画提案事業っていうのを出しまして、それぞれの活動を繋げるようにそういうような活動を持たせたいと思っております。

1枚おめくり頂きますして、たとえば、これは森ビルさんからの提案なんですけど、例えば福生の駅前にこういうのがあったらいいんじゃないですかっていうのを出して頂きました。たとえば、保育所なんか駅前の公共施設にあった方がいいんじゃないか。通勤する人

が、お父さんお母さんが子どもを預けてそのまま駅から電車に乗って、帰りもそこで預けていたお子さんと一緒にうちに帰るっていうのもいいのではないかと。また、駅前に送迎ステーション、例えば福生って待機児童がないのですが、たとえば上のお子さんと下のお子さんが違うような保育園に行った場合には両方に送迎しなければいけないのですが、駅前に上のお子さんと下のお子さんを預けてしまえばそれぞれが、それぞれの保育園に送迎してくれるようなサービスがあれば、お母さんないしお父さんは駅に行ってお願ひします、と預ければそこでそのまま電車に乗って通勤もできるっていうそういうようなサービスもあったらいいのではないですか。あとはアフタースクールということで一小の学童保育がかなり武蔵野台の児童館の方で離れていますので直近でできれば非常に安全安心の面もいいのではないかとということも考えております。また、企画事業としてはアフタースクールということで、ここであの文化的な活動、たとえば踊りですとかそういうものをやったり、子どもさんたちに伝統芸能を教えたり、例えば子ども向けの色々な企画をして、子どもたちがそこで、ただ学校帰りにいるだけではなくて、新しい目的や機会に触れられるような、そういうような企画事業をしていけたらいいのではないですか、というところでございます。

1枚おめくり頂きます、今度スポーツですね。スポーツですけども、健康増進ですね。ここにヨガ教室なんかが出ていますけども、今も体育館でヨガですとかストレッチなどもやっているとは思いますが、駅前の利便性ということもありますので、福生だけではなくて近隣の羽村ですとか昭島あたりに住んでいる方も来ていただいたり、あとは通勤帰りにここに寄って頂いてやる活動が多いのかな、と。あと、運動機会の創出ということで、先ほども言いましたけどパラスポーツなんかは、中央体育館はバリアフリー出来ないで、車椅子バスケットですとか、そういうようなものも土間レベルでバリアなく入って行って、新しい活動を出来ればいいのではないかな、と思います。それには地域コミュニティ活動も絡めてですね、色々なスポーツの展開が出来ればいいのではないかと考えております。まあ、子育てとスポーツ、図書とスポーツ、健康とスポーツ。色々なものと組み合わせたいと思います。

1枚おめくり頂きます、図書館ですね。これは主に図書館の関連なのですが、「図書館とカフェの融合」って書いてあるのですが、ここで私もいくつか行きましたけど、やっぱり図書館、お茶が飲めるといいな、っていうところです。だいたいカフェがついています。明石市に行ったときに最初図書館のカウンターかなと思って行ったら「何を飲めますか？」って聞かれて実はドリンクバーのカウンターだった。そんな感じですね、皆さん図書館の本を飲み物飲みながらフリースペースで読んでいるっていう、そんな感じの方が非常に多いです。ですので長時間いるっていうことだったり、図書館で何かをやるっていうようになった時にちょっとしたスナック類ですとか、カフェがあるといいですね。先ほど話がありました武蔵野プレイスって5時過ぎになるとお酒も出るので、図書館に。図書館にお酒が出るなんて私はちょっと古い考え方で、最初はわからなかったのですが、今はビールとかも出るような、皆さんビール飲みながら本を読んだり雑誌を読んだりしていますよ。そういう感じの所ですね。そういう所からイベントしたり、図書の提供をした

りですね、まあたとえば地元の特産品を売ったっていいじゃないですか。ていうそういうところもあります。お店に行かなきゃ特産品が買えないじゃなくて、あそこでも買えるじゃないというそういうような商業との連携っていうのもしてもいいのかなと。でまあ最後に駅前拠点っていうのが交流ですね、国際交流。福生は多様性ありますので国際交流もありますし、また障がいのある方も外国人の方も大人も子どもも分け隔てなく交流ができるような視点があった方がいいのではないかと。育成支援地域ということで、福生独自の持っている文化っていうのですか、それを最大限に活かすために出会いの場、学びの場、育成支援の場にしていきたいと考えております。

最後になりますけども、先ほどもありましたけれども、運営の想定ですね。基本的に保健センターは今のところ独立というのですか、運営は市の直営で行こうかと思っているのですけどもこのそれ以外の部分については指定管理に任せようと思っています。指定管理に任せるからといってすべてが丸投げということではありません。我々も企画提案はもちろんしますし、ちゃんとモニタリングや第三者の評価も入れたりしながら市がやりたいと思っていること、市がやらなければならないことがきちんとサービスとしてなされているかを検証しますしもちろん新たな企画もどんどんしますけれども、それ以外に我々が思いつかない新たなサービスですとか、いわゆる提案型の事業なんかはこちらの方の指定管理の事業者任せにしていきたいなと思っています。以上で我々が庁内で検討していることを御紹介の方をさせて頂きました。以上です。

撰梅委員長

はい、ありがとうございます。今、大村主幹から説明がありました。この件で御質問のある方、挙手をして御質問ください。

あの、今日10時からでもうちょっとで12時ですけども、この後の予定もある方もいらっしゃるの、かなり議論がいろんな点で出て、大変建設的な委員会だと思うのですが、12時を目途に終わらせた方がよろしい方いらっしゃいますか？

そうですね、はい。じゃあ時間を切るわけじゃないのですが、その次の次第の6、その他に移らしてください。

小山主査

では私のほうから、次回の会議について、予め予定をさせていただければと存じます。事務局としましては次回の会議ですけれども、2月27日、木曜日の午前中、もしくは午後を予定させていただきたいのですが、いかがでしょうか？

撰梅委員長

あとちょっと今日みたいにかなり議論が出てくると、2時間で終わらないとなると、もちろん曜日と日もなんだけど、もっと延長しても大丈夫な時間にやった方がいいのかなと思うのですけどね。たとえば、夕方とか。17時スタートとかの方がいいのかなと思ったりするのですけどどうでしょうかね？要するに、何時に帰らなきゃいけないって人が何人も

いると、途中で切らなくちゃならないので、

森田委員

午後がいいのではないのでしょうかね？ 2時頃とか。夜はまあ色々あるだろうから。

撰梅委員長

その点。校長先生とか仕事している方、どうですかね？

中出委員

個人的な話をさせて頂ければ午前中か夕方、午前か午後どちらかに仕事に行けるようにして頂いたほうが調整はしやすいですよ。1時、とか言われてしまうと職場遠くなので行けなくなってしまいますので、そういう配慮をして頂けると出やすいですよ。

撰梅委員長

ちょっと委員の調整して決めましょう。日はよろしいですか、その日で。よろしいですか？ 2月27日。木曜日ですか。

委員

よろしいです。

撰梅委員長

時間はどうでしょうか。2分の1の委員を確保すればいいという問題ではなくできるだけ多くの方に参加いただいて、委員会を開いたほうがよろしいかと思うので。これは夕方からだと支障があるのですか？

大村主幹

いいえ。

撰梅委員長

特に無いですか。

北村参事

あの、小学生のお子さんいらっしゃる方は。

三浦委員

できれば午前、午後でやっていただいた方が助かります。

撰梅委員長

いいですか。どうですか？

北島委員

9時からはだめですか？3時間確保できますけど。

撰梅委員長

先生はどうですか？校長先生は、9時からはきついですか？

林委員

いや、議論が白熱しても2時間とか3時間で切っていただく方が私としてはありがたいです。

撰梅委員長

なるほど。ちょっと絶対2時間で終わるっていう保障はこのテーマによってはなかなかないのかなと思って。

大村主幹

今回はペーパーを1枚先に渡しておいて頂いたのですが、今日この内容をお持ち帰りいただいて、代表の皆さん個人的な意見でもいいですし、できれば団体さんの意見が聞ければいいなと思っております。この辺の内容を簡単にでもいいですから出して頂いて、それについてですね、御議論いただければと考えております。

撰梅委員長

この2番に書いてあるグループワーク、ディスカッションていうのはどういう、これを次回やるということですか？

北島委員

二つに分けるとかってことですか？

大村主幹

まあ、これはもうやりかたについては一斉で議論するのがいいと思います。色んな意見が百出してしまいますので。

撰梅委員長

上の内容をそういう風にやったらどうですかってことですか？

大村主幹

そうですね。

撰梅委員長

なるほど。

北村参事

1番の現在の施設ですね、その課題っていうのもあると思うのですよ。不満とかそういうものもあろうかと思っています。それから、じゃあ新しい施設だったら、せっかくだからこういうのやりたいという期待もあると思うのですけどね。それを、御自身の考えでも結構ですし、お仲間の考えでもいいですから、そういうのをメモしてきていただいて、おっしゃっていただければ、それに対して皆さんである意味ワイワイやりましょうというような。

北島委員

逆に事前にいつまでに出して、一覧表にまとめて出した方が効率的だと思うのですね。次回の27日までの前に、たとえば15日ごろまでに意見を集約して事務局の方でまとめて頂ける、そのほうが議論は早いかと。この場でこういう意見ありました、っていうのよりこの方が早いと思うのですがいかがでしょうか。

北村参事

一覧で、示すということですね。あの、それからやり方ですけど、グループワークといっても10人ですからね。今このように席が離れていますけど、会議室のレイアウトによってはもっと近い距離でお話合いができるのだと思います。それはちょっと工夫させて頂きたいと思いますけれども、今回は今の施設での課題ですとか、じゃあ新しいところでこういうのをやりたいのだというようなことを皆さんの方でワイワイとですね。

撰梅委員長

今日色々と資料配っていますけど次回は配布するものは原則ないということですか。

大村主幹

今のところ次回の資料を検討していますのであるようでしたら事前に2週間とか10日前とかお配りしたいなと思っています。皆さんには御意見を頂ければなと思います。

撰梅委員長

はい、じゃあ今副委員長がおっしゃったように、この1と2について、事前に各委員からペーパーを出して頂くというのはどうですかね？

森田委員

いいんじゃないですか？

撰梅委員長

それはちょっといつまでっていうのはそちらで決めてもらいますか？

大村主幹

はい。

撰梅委員長

それで会議に臨んだ方が時間短縮に確かになると思うので。

大村主幹

そうですね。まあできれば3日程度頂ければと思います。

撰梅委員長

じゃあその週の月曜日にしましょうか。2月27日の週の月曜日。あ、休みか。24日で大丈夫ですか？まとまりますか？その前の週の金曜日にするか？

森田委員

1週間くらいあった方がいいのではないですか？20日くらい。

大村主幹

2月20日でよろしいですか？

森田委員

メールアドレスを教えてもらってメールでいいでしょ。

大村主幹

メールでもいいですし、ファックスでもいいですし。何でも構いません。

北村参事

ついでのとくに御持参いただいても結構です。

森田委員

特にフォーマットとかはなく？

大村主幹

はい。我々がまとめますので。

撰梅委員長

それではあの、若干時間が延長になることを見込して9時半とかどうですか。なにしろ12時までに必ず終わらせるっていう発想で。30分でも早い方がいいですよね。校長先生はどうですか、何とかありますか。

林委員

なるべく、学校を離れない方向でやりたいのですが、長時間ですね。まあ2月27日は大丈夫ですね。

撰梅委員長

はい。じゃあ今日より30分早めて9時半っていうことにしましょうか。ではあの、場所等は通知ください。

大村主幹

場所はですね、もくせい会館の2階ですね。

北村参事

また、通知差し上げます。

撰梅委員長

はい、わかりました。第1回から熱心な議論を頂いて12時になってしまいました。次回は2月の27日ということで、第2回の委員会よろしくお願いします。あと、その次は4月ということですね？予定では。

大村主幹

できれば4月、この予定通りで4月を一応考えております。

撰梅委員長

新年度になりますので一応日程の方は決めないで2月の会議を開催したいと思っております。4月の日程はまたその時に相談ってことでよろしく申し上げます。それでは本日の会議、これをもちまして終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。ほかにございますか。ないですか。

では、以上をもちまして本日の会議は全て終わりました。皆さん、御協力ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。